

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時35分)

受付番号第10号 平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 平 野 お許しをいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第10号、質問議員第1番 平野由里子です。件名、協働のまちづくりに向けて町民の自治意識向上を。

要旨、住民自治基本条例の制定に向けて検討が重ねられていますが、つくって終わりにならないように今から工夫が必要です。大事なのは自治基本条例をつくった暁に、どうやって運用していくか。そのための仕組みづくりが必要ですが、そこに参加するだけでなく、参画してともにつくっていく人材が必要だと考えます。

(1) 町民のエンパワーメントに町民大学の果たす役割は大きいと認識していますが、新年度では社会参加の関心を広げるため、どんな講座を行いますか。

(2) まちづくりには女性の力が欠かせません。男女共同参画推進の現状は？

(3) 子供・若者の社会参加支援に取り組むべきです。社会的関心を育てるための座学・ワークショップなどについてのお考えはありますか。

どうぞよろしくお願いします。

教 育 長 それでは、平野議員の御質問、1点目についてお答えをいたします。

質問の中にございましたエンパワーメントは、個人や集団が自分の人生の主人公となれるように力をつけ、自分自身の生活や環境をコントロールできるようにしていくことで、近年では、保健福祉の分野で用いられることが多くなってきています。例えば、社会的弱者や被差別者が、自分自身の置かれている差別構造や抑圧されている要因に気づき、その状況を変革していく方法や自信、自己決定力を回復・強化できるように援助することであり、庇護や救済でなくて、本来の権利や人格を保つために力を付与する、エンパワーメントという考え方に沿って、教育や支援を行っていくという意味がございます。

簡単に申し上げますと、能力や権限は、訓練や指導によって後から付加されるものではなく、本人が本来持っているもので、社会的制約などによって発揮されていなかったその力を発揮できるようにするためには、あらゆる社会資源

を再検討し、条件整備を図っていく必要があるという見方でございます。

平野議員が言われる観点での町民大学は、町民の方が求める専門的で多様な学習と町や社会が直面する現代的な課題の学習に取り組むという点で、町民のエンパワーメントに寄与しているものとなっているという御評価をいただき、うれしく思っております。

平成28年度は、医学、災害対策、スポーツ競技、科学、人権と多岐にわたった内容を実施してきました。近年、町民大学の参加者は、御高齢の皆様が多く、生涯学習を通して自分を磨くということが、社会参加のエンパワーメントにつながっています。社会参加ということでは、町民大学の受講者の皆様が、生きがいをもって自分らしく、元気に生き生きと暮らすために、積極的に各種活動に参加ができるよう、さまざまな分野の活動を社会参加プログラムとする必要があると考えます。

趣味の時間を楽しむことや、生涯学習で自分を磨くこと、豊かな経験や特技を生かした活動に取り組むことは、生きがいを感じる大きな要素であり、健康づくりにもつながるものです。高齢者の場合は、豊かな経験と知識を生かした地域での活躍が期待されています。趣味も多様化する時代であり、学習するテーマを幅広く検索するとともに、平成29年度は、参加の多い高齢者だけでなく、できれば若い方々にも参加する機会が設けられるよう、さらにテーマ選定、内容等の検討を行ってまいります。

受講者の皆様が自分に合った活動を見つける一助として御活躍いただけるよう取り組んでまいります。

2点目、3点目の御質問につきましては、町長よりお答えいたします。

町長 それでは、続きまして、2点目の男女共同参画推進の点についてお答えをさせていただきます。

我が国では、日本国憲法にうたわれている個人の尊重や法のもとの平等、基本的人権の尊重にのっとり、法律や制度を初めさまざまな面で男女平等の視点による改革が進められてきました。また当町は、平成15年のまつだ女性支援プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めてきたようでございますが、実際のところ、余り変化が見えてきてないという状況であります。

近年、少しずつ雇用や地域活動への女性の進出、男女の役割分担の変化が見えるようになってきたところでもございますが、私たちを取り巻く社会環境においては、性別による役割分担がまだ多く残されているのが現状であります。

また、個人の意識の中にも、いまだに女性に対する差別や偏見、男女の役割分担に対する固定的な考え方などが根強く残っているようにも思われます。

さらに、私たちの身の回りには、自分たちでさえ認識できないジェンダーの考え方や視点がまだまだたくさんあります。これらの意識や考え方に対する課題は、単に法律や制度を変えるだけではなかなか解決されません。長年しみついた一人一人の意識から変革させていくという息の長い取り組みが必要となります。私たち国民は、男女共同参画社会の実現という大きな目標を達成するために、情報の発信により、意識の啓発や幅広い教育・学習機会の提供を推進し、男女が新しいパートナーシップで結ばれるための意識づくりが必要だというふうに考えております。

そこで、平成29年度予算に、松田町総合戦略及び人口ビジョンにおいて明確な課題である若年女性人口の減少問題に特化して取り組む女性活躍総合戦略を策定することとしております。この女性活躍総合戦略は具体的な施策を本事業と連動して位置づけるとともに、女性活躍推進法第6条に基づく町の計画で、女性の職業生活における活躍を推進する上での基本方針とするものでございます。行政の役割は女性に対する支援措置や職業生活と家庭生活との両立のために必要な環境整備を図ることと、事業主の取り組む内容として、会社等の意識改革・働き方の改革、男性の家庭生活への参画、育児・介護等をしながら、キャリア形成できる仕組みを構築してまいります。

また、同じく男女共同参画プラン策定も予算化しておりますので、女性活躍総合戦略と連携して、ワーク・ライフ・バランス等の方向性や取り組みを男女共同参画法に基づき策定をしてまいります。

また、今後は教育委員会で開催されております町民大学のテーマとして取り上げたり、職員研修の中においても取り込んでまいりたいというふうにも考えております。

続きまして、3点目の質問にお答えをさせていただきます。議員の御質問の

とおり、非常に大切なことだというふうに私も考えております。策定中の自治基本条例の中でも、町民という大きな対象ではなくて、例えば子供の参加というものを特出しの部分として設けるということ、などなど議論が進んでいるところでございます。

私といたしましても、毎年行っております地域座談会でございますが、最近では多少若い方の参加も見られるようになってきましたが、どうしても地域座談会には自治会の中心で御活躍されてる方々の出席が多いように見受けられますので、来年度は呼びかけの方法や、また対象を若い女性の方々や、小・中学校の保護者などに絞った座談会を追加して開催したいというふうにも考えております。

また、一昨年からこの座談会にワークショップ形式を採用しております。参加された方から少しでも多くの意見やアイデアを出していただくために実施しているところでもございます。

今後は、現在の地域懇談会は継続するものとし、それとは別の形で、例えば街中カフェなどを開催し、その中で若い方々の声を聞いてみたいとも考えております。また、教育委員会とも調整が必要でございますが、小・中学校へ出向いて児童・生徒たちの声を聞くというものも一つの考え方だというふうにも思っております。

最後に、松田町を取り巻く男女共同参画に関する状況を的確に把握するとともに、広報誌等において男女共同参画の現状、必要性や学習情報などに関する情報発信を行い、男女共同参画の意識を広げるために、今後も啓発活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

1 番 平 野 お答えありがとうございます。まず、1つ目の教育長のお答えの中ですね、今後の、今年度の……

議 長 起立して。

1 番 平 野 ごめんなさい。今年度の町民大学の内容に関しては、まだ具体化されていないというような形よろしいですかね。今考えているという、そういうことで。はい。ぜひその中にこういった社会への関心を育てるようなジャンルのものを

どんどんふやしていただきたいと、もちろん趣味のものも大切なんですけれども、ぜひそれも入れていただきたいなと思っています。

例えばということなんですけれども、いろんな切り口があるのかなと私も思っているんですが、12月に毎年やられている人権のあれはまさにそういう切り口ではないかと思いますし、例えば消費者生活とか、金融的なことのもっと生活にかかわるような、そういうことも社会的な内容になってくると思いますし、あと普通のごく一般の人々の生活に関心がかなり深いような法律的な講座なんかがあってもおもしろいのかなと思いますし、あと社会保障に関するような内容があってもおもしろいのかなと思います。

あとは、近年すごく言われるようになりました、さまざまな多様性ですね、それに関してもやはり、松田町は比較的いろんな、例えば人種的な、そういうものでは、何ていうか、目にする機会がとても少ない地域ではないかと思うので、まさにそういう多様性に関しては一つ座学であっても、何かそういうものがあってもいいのかなって感じがします。

あとは、環境問題、これに関してはちょっと後でまた。

あと、フェアトレードとか、そういったものに絡めて、世界への視座なんかも出てくるかと思えますし、あとはメディアリテラシーですね、最近はいろいろと言われるようになっていきますので、新聞の読み方、あるいはネットの情報の集め方とか、何かそういったメディアの、何ていうかな、講座があってもおもしろいかなって思いました。

いろいろなジャンルは考えられると思いますけれども、ぜひバラエティーの中にそうしたものを、メニューを入れていただけるといいかなと、これは要望です。よろしくお願いいたします。

エンパワーメントに関して、すごく厳密な定義を聞かせていただいて、まさにそのとおりだなと思いました。やはりこれが今、今まで以上に必要だなと思うのは、やはり住民自治基本条例というのをつくる、その時期になっているからなんです、やはりつくった揚げ句に飾り物って言われても本当にしょうがないので、それを支えていくにはやはり協働の意識、とても大事で、私は下條村にこの間視察に行かせていただきましたけれども、そこでお話聞いたときに、

やっぱりあの村が奇跡の村と言われる成功の要素として、目標を見据えたリーダーの存在、それからプロ意識の高い公僕集団、職員の方たちですね。そして、3つ目が自治意識の高い住民という、その3つの条件でうまくいったんだというような話を聞かされました。

本当に小さな自治体ですよ。そこがすごく頑張っているということで勇気ももらいましたが、私もそこでいろいろ考えたのは、そこだけではなくて、秋視察したところは小さな市町村が多かったんですが、人口が少ないから自治体が消滅するっていうわけではないと思ったんですね。自治体が消滅するのは、やはり住民の自治というものがあきらめられたときなので、この自治意識というのはとても大事なんじゃないかというふうに学んで帰ってきた次第です。

そういうこともあって、そしてタイミングがこの自治基本条例ということもあって、ぜひ自治意識の向上をということで今回上げさせていただきました。

町長が2番、3番のお答えの中でおっしゃっていた中で、町民と語る座談会、地域座談会ということもおっしゃったんですが、やはり私もその座談会、特にワークショップ形式でいろんな方が意見を述べているという形式に関しては、まさに自治意識を非常に、何ていうか、育むというか、参加者個人にそれを意識してもらおうととてもいい機会かなというふうに私も思っていたところです。

ちょうど、若い方がなかなか少なくてっておっしゃったんですが、保護者対象とか考えたいということで、そして学校へも出向いてというふうにおっしゃってくださったんですが、私もそこをちょっと、例えば3番のことと絡んでしまいますけれども、中高生との座談会みたいなものがあったらいいのかなというふうに私も思いました。この間、ダンスのイベントなんかは本当に子供が素直に参加できて、自分が地域にかかわっているなという意識をすごいみんな持ってくださったんじゃないかなって思ってるんですが、そこから一歩進んだ形でぜひちょっと町の運営みたいな、運営までいかないかもしれないけれども、町についての意見を聞くというような、子供の意見を聞くというような座談会、町長座談会があってもいいのかなと思うんですが、それなんかはどうでしょう、町長、そんなお考えはありますか。

町長 御質問ありがとうございます。おっしゃられるとおりに、今、松田町が本当

にやらなきゃいけないのは、どうしてもいろんな諸事情によって外に出ても戻ってきたいっていう町。ということは、恐らく今おっしゃられるように、今のこれから松田町の未来を担っていただく、きてほしい子供たちがいるわけですから、その子供たちからダイレクトに「こういう町だったら住んでもいいよ、町長」なんていうような感じのやりとりができる場を、昨年も、昨年もっていうかね、本当にやりたかったんですけど、なかなか日程がとれなかったっていうことで、こちらで小・中学生を対象にした子ども議会もやっていただいたんですけども、これから来てもらうんじゃないかと、やっぱり我々が足を運ぶというようなことをこれからは、来年度についてはですね、積極的にやっていきたいというふうに私は思ってます。今後は教育長さんも含めてですね、調整しながら、どっちかというと必ずやる方向でですね、調整してまいりたいというふうに思います。以上です。

1 番 平 野 心強いお言葉、ありがとうございます。私はやっぱり、子ども議会は、あれは小学生が対象ですか。中学生。小・中両方。小・中に関しては町立の学校だということで把握ができるんですが、やっぱり高校生がね、一つネックかなと。この間の図書館の件もそうだったんですが、やっぱり高校生は途端に、何というか、親離れの時期でもあるので、何というか、町のそういう情報網からちょっと漏れてしまう、そういう時期でもあって、結局それってやっぱり旅立ちの準備なので仕方がないこともあるんですが、そこにやっぱり少し働きかけがあるなし、大分あるとないでは違うんじゃないかと思うので、ちょっと高校生に関しても、立花の方は松田の方が少ないかもしれませんが、立花の方に限らず、町に住んでる高校生にちょっと何かそういう触手を伸ばしていただくと、1つのきっかけとしてとてもいいんじゃないかと思っております。

1つの、本当に1つの例なんですけど、愛川町が、何か愛川高校の生徒さんが、それこそ消防団に入るといって、そういう試みをやられているというようなことを聞きました。それは本当に1つの例でね、なかなかかなりハードル高いんじゃないかなと私は思ったんですけど、松田でも先ほどね、中学生が防災訓練に参加されてるということで、少し毛色としては似た取り組みなので、非常にそれいいなと思っているんですけども、何かいろんな手段が考えられるかと思う

んですが、ぜひちょっとこぼれがちな高校生へのアプローチをぜひ一つ入れていただければと思います。

またちょっと1番の話にちょっと戻ってしまうんですけども、こういった町民大学はかなり皆さんも受講に来るという感じで、どちらかというと受け身的な参加の仕方だと思うんですが、それが第一歩で、だんだんだんだん町政というか、そういうシーンに出ていくというようなきっかけになるといいなと思っているんですけども、やはり先ほどの町長座談会にしてもなんですけど、そういった一歩出ていくその前提として、やっぱり問題の共有っていうのがすごく大事になってくると思うんですね。問題の共有があって初めて協働があるというのを、ちょうど去年の議会で私、同じようなことを言っているんですが、やはりそのときをお願いした広報活動ですね、ぜひぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。ホームページもぜひよろしく願いいたします。

もう一つそこでちょっと、エンパワーメントは本来福祉とか、そういったジャンルで多く使われてきた言葉ですというような、そういうお話があったので、ちょっとこちらからももう一度聞いてみたいんですが、今後、考えていかなくてはいけないものとして、一つ地域包括支援ケアシステムっていうことがあると思うんですけども、これなんかはまさに協働が欠かせないものではないかなって思っているんですが、それに向けての何か準備というか、町民への働きかけの、何かそういった端緒がもしあるんでしたら、ぜひ聞かせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

福祉課長 地域包括ケアということで、少しお話をさせていただければと思います。2025年の75歳以上の年齢になる方、団塊の世代の方たちが75歳以上になるという割合がそこからふえてくるという時代を迎えます。その時期にいろんな社会保障制度の部分のところがうまく立ち行かなくなるんじゃないかと。今ある社会保障制度が継続できるような形の部分に持っていくっていうところが1つの大きな目的でございます。

あとは、地域共生社会というのを目指しますので、高齢者だけではなく、障害者、男女問わず、大人も子供も全部の方々たちが住みなれたところで、自分の望むところで住まいを構えて生活していくっていうことが大きな目的となり



ます。

そういった中で、じゃあ松田町はどう取り組んでいくのかっていうところで、高齢部分のところからスタートはしておりますけれど、今後、例えば障害者の方で長く病院に入院されてる方が地域に戻ってくるようなところを実現させるとか、閉じこもり気味の方がきちんと職業を得て、お勤めに出ることができるようになるとか、そういったところの部分とかも含めた状態で、あわせて地域包括ケアというような流れになってくるかと思います。

今現在、高齢者の部分のところでは取り組んでおります。社会福祉協議会ともども、生活支援の体制整備であったり、生活支援サポーターさんを養成したり、高齢者の部分の、お元気で過ごせるような形の部分で、地域で御活躍いただけるような介護予防サポーターの養成であったり、ある程度小さなところから手をつけているという部分のところ御理解賜ればと思います。

ここで来年度大きな計画の策定時期を迎えるんですけど、そのときに全体の共生社会のことを考えながら、そこの分の計画をつくっていくというような手はずをとる形になるかと思います。以上でございます。

1 番 平 野 ありがとうございます。まさに今、高齢者に、対象に取り組まれているということで、それはぜひどんどん発展させていただきたいなと思うんですが、そんな中で、介護のサポーターを養成というようなお答えがありました。その部分にやはり住民の力が非常に大事になってくるのかなって思うんですが、私、この間、課長も一緒に企画された南足柄のね、地域包括支援ケアシステムについてという講座を聞かせていただいたんですけども、やはりあれを聞いたときに、これは福祉分野の職員だけではなくて、これはもう本当に全町的な取り組みでやらないと難しいんじゃないかなっていう、何かとても、成功された地域の例を話されてたんですが、あの例を聞いてると、本当に全体のまちづくりっていうような、しかも協働をベースにしたまちづくりみたいな、そういうものなんだなっていうのを初めて認識を新たにしましたね。

その部分ではやはり松田の中ではちょっと町民へのアピールがまだまだ始まってない、ほとんど始まってないっていう段階ではないかと思ったんですね。そのところは2025年目がけて少しずつ町民のほうへ投げかけていかないと、

今年度にいきなりということは絶対できませんので、そのあたりはどうでしょう、啓発活動からまだ必要ではないかなという段階だと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課長 御意見ありがとうございます。地域包括支援センター自体が役場の業務であるというふうに思われてるところが多いかと思います。だから、地域包括支援センターに相談しに行けばいいんだよってところが、役場に行けばいい、役場が代名詞であるってことは非常に結構なことかと思っておりますが、ここで地域包括支援センターが行ってるという総合相談のメニューであったり、権利擁護のメニューであったり、今、認知症の初期集中支援のところまで、形で活動を開始しております。そういったところの部分を医療機関を通じてPRをさせていただこうかなというふうに考えております。

あと、来年の4月からではございますけど、一般質問の答弁の中にも少し入ってたかと思うんですが、違いました、町長の所信表明の中に入ってたかと思うんですけど、足柄上病院のほうに医師会に委託する形ではございますが、1市5町で在宅医療・介護連携支援センターっていうものを4月からスタートさせます。そこも医療と介護の部分のところのつながりをよくする。個別的なところについては、地域包括支援センターのほう調整をかけますけれど、なかなかお医者様見つかりにくいってところでございますので、そういうところの御調整を担っていただきますし、住民のほうへの啓発の部分もそちらのほうを中心に行っていく。もちろん、1市5町の部分の介護福祉に関するところの部分も協働してはまいりますけど、そういう専門職集団のこの協働の部分は既に始まっております。

住民に対してのPRのところは、社協のほうの地域福祉活動における地域の茶の間での活動であったり、各自治会のほうの小地域活動の部分であったりってところの部分で、少しずつ地域のほうから進めていただいている状況でございます。

地元、住民の皆様から立ち上がってくるというところのほうの協働の働きのほうがより大きな流れを生みますので、行政からお願いするという形の部分ではなくって、そういう流れになってくれればうれしいなと思います。

また、町長のほうが移動販売っていう形で、これは本当に生活支援につながったというふうに思っております。それは、商工部門の協働という部分のところに成り立った分の事業だと思っております。

前回、お聞きいただいた部分の南足柄市で行われた講演会の中でも、そういうところとつながらなければならないというところで、松田町はこの地域に先んじて、一步、少し、一步早目に歩いてるわけではないですけど、少し町のほうの特性を考えながら進められているところではあるかなというふうに思います。

福祉部門ではございませんけど、そういったところの商工部門のお力添えがあってこそその住民の皆様の生活が成り立っているというふうに考えております。以上でございます。

1 番 平 野 ありがとうございます。本当に松田では、先ほど言われた移動販売も含めて、まさに福祉ジャンル以外のところからもこういった協働の動きが、地域包括ケアの一端になるような形にこれがつながっていくと、私もいいなと思ってるんですが、まさに他ジャンルでのそういった試みも一步踏み出しているというようなことで、納得いたしました。

恐らく、この間、議員と自治会長の方々の懇談会があったときに、意見交換会があったときに、今、自治会長側でもそういった地域包括支援ケアシステム、非常に関心が高いんだっていうことをお聞きしたんですね。なので、本当にまさにいいタイミングではないかと思しますので、常に働きかけをお願いできればと思います。

そして、決して一部の、何ていうのかな、役をやっている住民とか、そういう話だけでは、本当にきつとこのシステムはつくれないって思いますんで、ぜひその関心を一般に広げるような、本当に啓発の講座からだと思うんですけども、それを取り入れていただければなと思っております。

ちょっと時間がなくなってしまうので、次に行きたいと思えますけれども、女性の力が欠かせないというところなんですけれども、女性が輝くまちづくりっていうのをね、実際松田ではもう取り組み始めていまして、それもすごいすばらしいなと思います。まちづくりに参画できるっていうことが才能のある若

い女性たちを大いに引きつけてくれるのではないかと思うので、この試みが成功すれば、本当に選ばれる町になっていくのではないかというふうに考えております。

今はね、恐らくボランティア的な参加になってしまうと思うんですが、ゆくゆくはぜひ雇用に結びつけていただいて、成功を願っております。

また、女性の活躍に欠かせない保育園、それから幼稚園延長保育、それからあと学童、これもしっかりと予算化もされているようですし、引き続き充実をお願いしたいと思っております。

ただ、町政のほうに一步踏み出すっていうようなところは、やはりちょっとまだ工夫が必要かなって思っているんですけども、例えばいろいろな委員会に町民から委員を選ぶとき、女性が入るような配慮というのはどのようになっていますか。

議 長 総務課長。教育課長。総務課長だね。総務課長。

1 番 平 野 どこが担当。

参事兼総務課長 以前に同じような質問をいただいたかと思います。その中で、各課に条例・規定等どうなってるかって調査したかと思います。実際のところ、それによって新たに女性が加わった、あるいは今後、その後設置されたものの中で、女性がふえたってのも実際幾つかあるかと思います。今、一番最近でいいますと、自治基本条例なんかでは女性が十分ふえているのかなと思っておるんですが、あとはどうしても団体等からの推薦というような形で選ばれるところがありますので、その中に、もともとの中に女性がいらればまた出る機会もあろうという部分もあるかと思いますので、それは1つの協議会ごとの人数云々もそうですが、それ以前の部分で、例えば今、正直自治会長さんなんかは女性になってるケースってのは一切ありませんから、もしそういうのも可能になるのか、あるいはやはりそれは難しいのかとか、これはちょっと時間のかかる部分もあるかと思います。

そういった中で、今後もそういう部分については、機会を、門戸を広げるといふか、機会を広げるように、各課にも指導していくといふか、していきたいと考えております。

1 番 平 野 ありがとうございます。共同参画のね、担当がちょっと余りはっきりしないとか、そういうところがまずちょっとあれかなって思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、傍聴のこともね、1年前もお話を聞いたんですけれども、例えば傍聴などでお子さんがいるっていう、そのことに対する配慮も必要なかなと思って、きのうの傍聴はね、お子さんのあれを議長が許していただいたということで、そういうふうな形で入れるということがわかれば、もう少し来る方もいるかと思います。

あと、ほかの協議会なんかの傍聴のことも、ぜひ去年お願いしたのがまだ進んでないので、そちらのほうはよろしく願いいたします。

あとですね、環境のことなんですけれども、この環境問題っていうのは意外と社会性に対する関心を広げる入り口の1つにすごくなりやすいと思っているんですが、松田ではちょっとまだ環境展などの取り組みもなくて、それからこの間のCOOL CHOICEの講演会に関しても、少しふえてきたかなと思うんですが、まだまだ町民に浸透したとはちょっと思えなくて、これは交付金、補助金の事業だったということで、今年度でその補助金は終わってしまうのか、今後の取り組みがどうなるか、そのあたりをちょっと、お話を聞かせてください。

環境上下水道課長 COOL CHOICEの関係でございます。29年度予算を立てる段でですね、環境関係の補助金について、いろいろと県等にですね、問い合わせをいたしました。ところがですね、国の環境省のほうの大枠の補助金名とか、割り当ての金額などは出ておるんですが、それが一体どこを、公共団体を対象にしているのか、あるいはNPO等の団体を対象にしているものなのか、あるいはこういった活動に対する補助なのか、そういったところまでは残念ながら県でもつかんでおりませんでした。ということで、新年度予算にはちょっと予算繰りができませんでした。ただ、COOL CHOICEも2030までの長期間でございますので、何かしらの補助金は続いていくんじゃないかと思っております。

私どもも一度COOL CHOICEとしてはいただいてしまいましたんで、次がもらえるのか、それとも順位が遅くなるのか、エントリーの数によってですね、順番が遅くなるのか、そういったような動きはあるかと思いますが、新年度入っ

てから、あれは期間がかなり短いものですから、そういった情報をですね、とらえて、機があれば議員さん方にもお話をしながら、予算化を考えていきたいと思っております。

ことしのCOOL CHOICE、今、当年度、予算がない中でのっていうお話でした。昨年ですね、事業をやらさせていただいたんですが、当初ちょっと私も感じていたところですが、非常に地球温暖化、二酸化炭素っていうのは非常に取っつきにくいというような、ちょっと懸念があったんですが、やはり3回の講演会等を開かせていただきましたが、残念ながらまだまだちょっと時間がかかるかなってというような感じでございます。

やはり町民の方が動く、動いていただける動機づけとしましてはですね、生活に密着した、生活がどういうふうになると二酸化炭素削減になるんだっていったようなものがやはり国のホームページ、県のホームページにはあるんですけども、そういったところからの情報を、広報・ホームページを通じてですね、女性の方、あるいはお子さんの方を中心にですね、家計を支えております女性の方を中心に、ターゲットにしてですね、生活が変わる、家計にも優しい、それが二酸化炭素につながる、削減につながるっていったような情報発信を当面は進めていきたいと思っております。

1 番 平 野 ありがとうございます。ちょっともう余り時間がないんですけども、やはり環境に関してはぜひ環境展が独立して行われてない町ではありますが、例えば文化祭などでもそういったジャンルを忍び込ませるなどができると思っていますんで、取り組んでいただければと思います。

やはり本当に協働というのがやっぱりこのタイミング、本当に大事なので、協働のまちづくりに対して、それに向けて、今度逆に町、町民の啓発も必要ですが、庁内の職員の研修もやっぱりそれに対応する研修になってほしいなっていう気持ちがあります。つまり、対話力とか、共感力とか、分析とか、表現力、忍耐力、幅広い視点などを育めるような、そういった研修にぜひ取り組んでいただきたいなど、それはきのうの利根川議員の話の続きにもなってしまうんですけども、そういった方向で町民も、それから町側も議員も一体となって協働のまちづくりに進めればいいかなと思います。よろしく願いいたし

ます。

議

長 以上で、受付番号第10号 平野由里子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時より再開いたします。

(11時15分)